

第1回北海道オールドタイマーアイスホッケー大会
兼 第18回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会
開 催 要 項 (案)

- 1 大会名 第1回北海道オールドタイマーアイスホッケー大会
兼 第18回全日本オールドタイマーアイスホッケー大会 北海道予選会
- 2 主 旨 生涯スポーツとしてアイスホッケー競技を楽しみ、勝敗にこだわらず、
競技者同士の交流と親睦を深めることを目的とする。
- 3 主 催 (一財)北海道アイスホッケー連盟
- 4 主 管 旭川アイスホッケー連盟
- 5 後 援 旭川市教育委員会、(財)旭川市体育協会
- 6 期 日 平成25年2月9日(土)～10日(日)
- 7 会 場 旭川大雪アリーナ
〒070-8004 旭川市神楽4条7丁目TEL.0166-61-9952 FAX.0166-63-0099
- 8 参加資格
 - 1) 平成24年度(一財)北海道アイスホッケー連盟に登録されている役員・選手とする。
 - 2) 地区を代表する単独チームでの参加を基本とする。
 - 3) 参加地区の制限は、O50は札幌・苫小牧・帯広・旭川各1チーム、O60は、
苫小牧1チーム、北海道選抜(札幌・帯広・旭川)1チームを基本とする。
O60の参加人数が増えた時には3チーム(リーグ戦)への変更もありうる。
 - 4) 試合登録選手数はGKを含む11名以上とする。
 - 5) O50の選手は男子1963年3月31日以前生まれ、女子は1973年3月31日以前
生まれの者とする。
ただし、男子選手対象の経過措置により1964年3月31日～1963年4月1日
の3名まで出場可能とする。
 - 6) O60の選手は男子1953年3月31日以前生まれ、女子は1963年3月31日以前
生まれの者とする。
 - 7) 選手のエントリーはO50、O60のいずれかとし、両方へのエントリーは認めない。
 - 8) 外国籍を有する者は1チーム2名以内とする。
- 9 競技規定 国際競技規則による。但し、オールドタイマー委員会規定により、ボディ
チェック、バッティングシュートは禁止する。また、アイシングでの交代
を認める。
- 10 競技方法
 - 1) トーナメント戦方式で順位決定戦も行う。
 - 2) 昨年度の成績に基づき、シードする。
 - 3) 競技時間は各ピリオド正味15分、インターバル10分とする。
 - 4) 第3ピリオドを終了して同点の場合は、IIHFスポーツ規定に準じゲームウイニング
ショットを行う。(製氷は行わない。)

5) 今大会の成績に基づき、平成25年3月15日～17日苫小牧市で開催の全日本大会への出場権を認める。

- 11 申込方法
- 1) 選手登録は22名以内、ベンチ入り役員登録6名以内とする。
 - 2) 参加申込用電子データを、北海道アイスホッケー連盟ホームページ (<http://www18.ocn.ne.jp/hihf/>)の[ダウンロードファイル一覧] からダウンロードして使用。
 - 3) 参加申込用電子データにインプット後、電子メールにて、北海道アイスホッケー連盟 (hihf@star.ocn.ne.jp)、旭川アイスホッケー連盟 (aihf@potato.ne.jp) へ送信。
 - 4) 参加申込用電子データにインプット後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じて、次の2箇所へ郵送すること。

送付先 【正】 主 催 : (一財)北海道アイスホッケー連盟

〒062-0905 札幌市豊平区豊平5条1丁目1-1

北海道立総合体育センター内

Tel. 011-788-2811 Fax. 011-788-2812

【副】 主 管 : 旭川アイスホッケー連盟

〒070-8002 北海道旭川市神楽2条7丁目2番1号 旭川ツタモリ内

Tel. 0166-61-9797 Fax0166-61-9190

締切日 平成25年1月7日 (月) 期日厳守

※ 締め切り後、組み合わせ及びタイムスケジュールを各地区連盟に送信する。

- 12 役員選手 ベンチ入りの選手は22名以内とし、役員は6名以内とする。
- 13 監督会議 開催要項と書面通知文書で周知し、監督会議は行わない。
- 14 参加料 1地区95,000円を申し込みと同時に下記口座に納金すること。

【振込先】

北洋銀行 豊平支店

普通口座 No. 1341189

口座名義 (一財)北海道アイスホッケー連盟 会長 片岡 勲

イチザイ)ホッカイドウアイスホッケーレンメイ

15 棄権による罰則

申し込み締め切り後、(一財)北海道アイスホッケー連盟 (主催連盟)に、その理由を添えて通知すると同時に、不参加料金95,000円を納入すること。

未納の場合は、納入のあるまで次回以降の本大会への出場は認められない。

- 16 その他
- (1) 本大会における負傷・盗難等については、本連盟は一切責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処すること。
 - (2) 各チームはスポーツ安全保険等傷害保険に必ず加入すること。
 - (3) 宿泊の斡旋は行わないので各チームで対応のこと。